

# 会 議 録

会議の名称	第3回 鴻巣市立小・中学校統合準備委員会
開催日	令和6年12月12日(木)
開催時間	開会 18時00分 閉会 19時15分
開催場所	吹上生涯学習センター 研修室
議長(委員長・会長) 氏 名	会 長 清水 励
出席者(委員) 氏 名 (出席者数)	清水励(会長) 棚澤大輔(副会長) 福山功、庄田薫、木村真輔、江藤大輔、須田佑季子 大熊香織、福村明日香、水谷亜湖、小林久恵、中野志穂 矢部奈美、高山美奈子、小川美加、兼杉享介、原口登 坂本日出男、友永幸子、新井直子、石田恵子(21名)
欠席者(委員) 氏 名 (欠席者数)	吉野徳子、大野里恵、小林洋一 (3名)
事務局職員 職 氏 名	教育総務課長 松本直樹 教育総務課主任 堀 智紀
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議 題           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 記念誌について</li> <li>(2) 閉校式典について</li> <li>(3) 記念品について</li> <li>(4) 交流事業について</li> <li>(5) 登下校支援について</li> <li>(6) 跡地の利活用について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	資料1 小谷小学校閉校式典来賓及び招待者名簿(案) 資料2 閉校式典タイムスケジュール(案) 資料3 会場配置図(案) 資料4 スクールバス運行経路及び通学路(案) 資料5 鴻巣市立小谷小学校の跡地利活用(案)

(決定事項)

- ・閉校記念誌の内容は、当初予定していた目次のとおり作成を進める。
- ・閉校式典の来賓者及び招待者については、資料1のとおりとする。
- ・閉校式典当日（3月26日（水））のタイムスケジュールは資料2のとおりとする。
- ・閉校式典の会場配置図は資料3のとおりとする。
- ・記念品はクリアファイル・DVD・トートバッグの3つとする。
- ・記念品の費用はPTA会費より支出するため、予算が余ることから、記念樹を植樹する周辺（体育館裏）に閉校記念碑を設置することを検討する。
- ・スクールバスの乗降場所については、日枝神社の駐車場と小谷学童の駐車場とする。
- ・次回の統合準備委員会は3月頃に開催予定。開催時刻は午後6時から午後6時30分へと変更する。日程については、改めて連絡する。

(事務局等の説明)

議題（1）記念誌について

記念誌については、当初予定していた目次のとおり作成を進めている。

今後、背景の色、写真、細かいデザインの変更等を行い、記念誌の完成とはなるが、全体の場での意見交換の機会は本日が最後となる。気になる点等があれば、意見をいただきたい。

議題（2）閉校式典について

資料1は、閉校式典の来賓者及び招待者名簿の（案）となっている。

関係する小・中学校長については、終業式と同日のため、欠席となることから来賓名簿には入れていない。本日の統合準備委員会終了後、招待通知の発送を行う。

資料2は、閉校式典のタイムスケジュールとなっている。統合準備委員会の委員は9時15分に集合。細かい動きについては、3月上旬の開催を予定している最後の統合準備委員会にてお伝えする。閉校式典は11時に終了し、その後、地域でのイベントを予定している。

地域でのイベントについては、歴代のPTA会長等で実行委員会を立ち上げ、豚汁の配布やお化け屋敷、花火等を検討している。

資料3は、当日の会場配置図（案）。向かって左側に教職員、統合準備委員会委員、右側に来賓者、児童の左右に招待者の席を用意したいと考えている。

議題（3）記念品について

記念品は、クリアファイル・DVD・トートバッグの3つとする。現在、業者の選定が終わり、デザイン等を決めている。

統合準備委員会歳入歳出予算書に、消耗品として記念品費を計上していたが、記念品費については、PTA費より支出することから、残額がでる。

残額の使用方法については、小谷小学校と相談し、記念樹を植樹する周辺に（体育館裏）に閉校記念碑を設置することを検討している。

議題（4）交流事業について

- ・9月18日（水）～9月20日（金）の3日間で交流事業を実施。小谷小学校の1年生から5年生を吹上小学校へ迎えて、1限目から3限目の約2時間、

子どもたちの交流時間や遊ぶ時間とした。

今後については、3学期に第2回の交流会を予定としている。新4年生から6年生に関しては、クラブ活動や委員会活動を見てもらうことを検討中。新2、3年生についてはクラブ活動や委員会活動はないが、何かしらの交流事業を行いたいと考えている。

箕田小学校に通学することになる1名（4年生）の児童についても、11月29日（金）に交流事業を実施。一人ということで、最初は緊張している様子であったが、箕田小学校の児童が明るく受け入れてくれたこともあり、途中からは楽しそうにしている様子が見て取れた。2限目と休み時間を活用し、鬼ごっこ、ドッジボール、校内見学を行った。

#### 議題（5）登下校支援について

資料4は、赤い矢印でスクールバスの運行経路、黄色の矢印で通学路を示している。

総務部や校外指導部の方を中心に、通学路、通学班等について決定した。小谷地域については、現在、見守り隊の方を中心に安全安心な通学が行われている。通学区域再編後も、徒歩通学の児童はもちろん、バス通学の児童についても乗降場所までは、徒歩となることから、安全安心な通学に向け、地域の皆さんには引き続き見守り等について協力をお願いしたい。

次に、スクールバスの乗降場所について、日枝神社については、写真で示している箇所に駐車したいと考えている。小谷小学校周辺については、下校時、小谷学童を利用する児童が多いことを考えると、小谷学童の駐車場に停めるのが良いと考えている。

しかし、小谷学童の前の道から、小谷小学校のプール方面に走り抜けていく自動車が多いことから、登校時のみ、小谷小学校の裏門付近にバスを停車することも考えられる。

教育委員会としては、登下校同じ乗降場所にした方が、子供たちの混乱もないものと考えているので、登下校ともに小谷学童の駐車場に停めるのが良いと考えている。

#### 議題（6）跡地の利活用について

跡地の利活用については、これまで、地域の皆さんとの意見交換会や説明会、アンケート調査などを実施し、「不登校支援のための施設として活用してほしい」「消防団の分団が集まる場所として活用したい」「芝生化してある校庭や、体育館を今まで通り利用したい」「子育て支援の場として活用してほしい」といった意見を、閉校が決まる前から、機会があるごとにもらっていた。

これらの意見は、庁内でも共有し、関係各課と調整をすすめ、検討してきたが、この度、教育支援センターを主とした行政財産として活用していく方針（案）がまとまった。

教育支援センターは、現在、川里ふるさと館内に設置されているが、公共交通機関がフラワー号に限られ、適応指導教室の通学や相談者の来訪にあたり利便性などに課題があった。

小谷小学校の跡地への移設することで、北鴻巣駅からも徒歩圏内であり、利便性が向上することや、教室や体育館、校庭などの施設面も充実することから、適応指導教室の指導にも幅広く活用できるなど、教育支援の充実がより図られると考えている。

具体的な活用方法については、主に2、3階を教育支援センターとして活用し、「適応指導教室」「教育相談」「教育関係職員の研修」「特別支援教育」等を実施する予定。

今後の予定については、地域の皆さんからは、なるべく早く、跡地の利活用を開始してほしいといった意見をいただいていたことから、教育支援センターとしての活用は、令和7年度の下半期からの開始を目指していきたいと考えている。

なお、その他の校舎や校地の空きスペースについては、1階は主に各種検診（健診）や相談、長期休業期間中の放課後児童クラブとしての活用。

校庭や体育館については、スポーツなどの社会体育の場としての活用を予定していることから、地域の皆さんで綺麗に管理していただいている、校庭の芝生に関しても、引き続きの協力をお願いしたい。

また、時期等は未定であるが、地域の消防団の統合に伴い、新たに機械器具置場の設置も検討している。場所の選定等、詳細については、今後、関係部署間での調整が必要となる。

開始に向けた、現時点での課題として、各種検診や教職員の研修を実施する際の、来場者の駐車場が不足することが想定されていることから、教育支援センターの運用開始までには、校舎前のバスケットゴール周辺をアスファルトの駐車場として整備ができるよう、調整している。

閉校後も、様々な人が集う場として、活用していきたいと考えているので、今後とも地域の協力をお願いしたい。

（主な意見）

#### 議題（1）記念誌について

・所々で「古谷小学校」という表記になっているので「小谷小学校」に修正すること。

#### 議題（2）閉校式典について

・統合準備委員会委員で来賓名簿に記載のある方は、どちらの席に座ればよいか。

⇒来賓席に座る。

・第2回の会議にて、獅子舞の披露について、提案させてもらった。しかし、準備等のことを考えると難しいのではないかと考えていたため、資料2のタイムスケジュールに載っていないことで安心した。

⇒獅子舞を披露する児童たちが別の行動をしなくてはならないことから、学校と相談し、タイムスケジュールからは外している。

・資料2 来賓・招待者名簿について、「兼杉亨介」を「兼杉享介」に修正。

#### 議題（3）記念品について

・クリアファイルについては、両面にデザインされているものより、片面は何も描かれていないものの方が使い勝手が良い。

#### 議題（4）交流事業について

・小谷地域から箕田小学校に通学する児童数は。

⇒令和7年度時点で6名となる予定。

※（内訳）令和6年度時点で通学している在校生児童：3名

令和7年度より通学する在校生児童：1名

令和7年度入学児童：2名

#### 議題（5）登下校支援について

・令和7年度の小谷学童利用児童数は約30名となる。小谷小学校の前を通り、小谷学童まで歩かせるのであれば、安全面等を考慮しても小谷学童の前に停車したほうが良いのではないかと。

・小谷小学校の裏門付近にバスを停車させることで、前にある家から車を出しづらくなるのではないかと。

プールの方に抜けていく車がスピードを出すとのことだが、見通しも良いので大丈夫ではないかと。

・箕田小学校へ通学する児童について、飲食店前の道路から渡る際には、交通指導員を配置するのか。

⇒担当部署に要望している。

・武蔵水路脇の道路を横断することになるが、横断歩道は設置されるのか。

⇒警察に要望している。今年中には設置される予定。

・第2回の統合準備委員会においても横断歩道が設置されていない道路に対して、手押しボタンの設置を検討することはできないという話をされていたが、そこに変わりはないかと。

⇒教育委員会としても手押し信号の設置について、警察に要望したが、横断歩道が設置されていない道路への手押し信号の設置は検討していないという回答。

・武蔵水路脇の道路について、管理主は県になるのか。それとも市になるのか。

⇒市で管理している。

・1年生の下校方法について、吹上小学校では、1・2年生は下校班を組んで下校しており、来年度以降も同様に考えている。4月の1ヶ月間については1年生の下校班で当番を決めて、保護者に引き渡している。5月以降も不安があるようであれば、保護者による見守りを継続するなどの対応は可能。

・吹上小学校では、地区によって、頻度や方法（登校のみ、下校のみ、どちらも）は異なるが、必要な場所に対しては、保護者の見守りが行われている。

・小谷小学校では、保護者の旗振りが行われていなかった。

しかし、通学路の中で危険な箇所があるのか、あるのであれば、どれくらいの頻度で立哨が必要なのか、これらを検討していく必要がある。

・旗振り当番については、以前は全地区で必須としていたが、現在は各地区

の判断で決めている。小谷地区においても、同様に考えてもらいたい。

・現在、小谷地区においても、市で設置している交通指導員が2名立っていると思うが、来年以降も引き続き協力いただけるのか。  
⇒担当部署には引き続きお願いしたい旨を伝えている。

・スクールバスの運行について、北新宿地区の話になるが、保護者の不満が募っているということを知っている。原因として、運転手の体調管理や高齢化に対して不安があり、問い合わせをした際も不誠実な対応をされたためとのことである。教育委員会として誠実な対応をお願いしたい。

⇒スクールバスの運行については、業者委託となっているので、市として体調管理を行うことはない。しかし、鴻巣市として契約する際の仕様書において、体調管理の実施については指示しており、それに従い、業者として責任をもって体調管理を行っている。

また、高齢者の雇用については、年齢だけで適正な運転手かどうかは判断できないものと考えている。これまでの経験等も踏まえて、適切であると思える方を業者として責任をもって採用しているとのこと。

児童が安全に乗車できる環境を整えているので、心配な部分もあるかと思うが、安心してほしい。

#### 議題（6）学校跡地の利活用について

・教育支援センターとして活用されるという話ではあるが、樹木等の管理も引き続き行われるのか。

⇒市内の他の公共施設と同様に管理を行う。

・4階についてはどのように利用する予定なのか。

⇒現時点では、具体的な利用方針は定まっていない。今後、検討していくことになる。

・小谷小学校跡地を教育支援センターとして、市が管理するとのことだが、民間が何かしらの活用することは難しいということか。

⇒市が何かしらの業務を行う中で、担当課から民間へ業務委託することは考えられる。しかし、利用料金等をいただいて、施設の一部を貸し出すといったことは、現時点では考えていない。

・4階については、使用する部署が管理するということか。

⇒教育支援センター（学校支援課）が小谷小学校の跡地全体を管理する。その中で、必要に応じて、空いている教室等を他の部署が一時利用するような形となる。

・体育館や校庭は、今後も子どもたちが自由に使用することができるのか。

⇒基本的には、今までどおり、学校開放を含めて利用いただきたいと考えている。しかし、教育支援センターが使用している時間については、使用することができないことも考えられるため、詳細については、今後、調整していく。

・子どもたちが遊ぶ貴重な場所となるので、土日に関しては、必ず開放してもらいたい。

・体育館や校庭の利用について、いつ頃、詳細が決まるのか。  
⇒教育支援センターとしての活用が始まる、令和7年9月頃までには決定したいと考えている。

・詳細が決まる、令和7年9月頃までは体育館や校庭は使用することはできないのか。  
⇒令和7年の上半期については、教育支援センターとして活用されていないことから、今までどおり、学校開放を行いたいと考えている。

・教育支援センターとはどのような施設なのか。  
⇒学校教育の充実を図り、児童・生徒へのきめ細やかな指導を推進するために以下のような業務に取り組んでいる。

① 教育相談

幼児・児童生徒・保護者・教職員等を対象とした電話、面接、訪問、巡回による各種相談

② 適応指導教室

不登校児童生徒の通級、教育相談、学習・学校復帰支援等

③ 特別支援教育

特別支援学・通級指導教室の充実及び幼児・児童生徒の適切な就学支援

④ 教職員の研修の充実

教職員の資質向上を目指した研修等の実施

⑤ 家庭・地域連携の推進

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

・常駐の職員は何名くらいになるのか。

⇒常駐しているのは約15名。

・教育支援センターが体育館や校庭の芝生を管理するのか。  
⇒教育支援センターが必要に応じて、予算をとり、維持管理を行う。芝生については、今までどおり、市と芝生の管理団体で契約することになるが、窓口が教育総務課から教育支援センターへ変更となる可能性はある。

・現在の教育支援センターは手狭でやれることも限られている部分もあると思う。小谷小学校に移管されることで、今まで以上に子どもたちへの支援が充実されることに期待したい。

・各地区の町内会館も老朽化してきている。避難所も兼ねて、4階の空いている教室を各地区に割り当てるなど、地域に開放してほしい。

・川の氾濫のおそれがある際、小谷小学校に避難した経験がある。今後も避難所として活用することはできるのか。

⇒引き続き、避難所として指定される。

・ 駐車場整備の詳細は。

⇒現在、考えている方法として活用していく場合、駐車場の不足が予想される。このことから、駐車場の整備について、庁内で調整している。仮に整備する場合は、バスケットゴール周辺の芝生が禿げている辺りを整備したいと考えている。

・ プールに関しては、今後、使用する予定がないのであれば撤去したほうが良いのではないか。

・ 校庭でサッカーをしている子どもたちをよく見かける。バスケットゴール周辺に整備する場合、絶対にボールがぶつかってしまうと思うが。

⇒フェンスを設置する必要があるかどうかという部分も含めて、庁内で検討している。

・ 跡地の活用についても検討するということから、統合準備委員会に参加させていただいた。しかし、当初、教育委員会が提案した教育支援センターとしての活用方針から何も変更がなかった。

⇒これまで意見交換会等でいただいた意見を踏まえて、教育委員会として、教育支援センターとしての活用を提案している。また、これまでの意見の中には、閉校後はすぐに跡地活用を行ってほしい、廃墟になることは治安面も含めて避けてほしいといった意見を多くいただいた。このことから、まずは教育支援センターとして活用し、4階を含めた空き教室等の活用については、引き続き検討していく。

要望に添える部分と添えない部分があるというのは、御理解いただきたい。

・ 1階と4階の活用方針が決まっていないということなので、小谷地域のために活用できるよう要望していきたい。

⇒1階、4階を含め、小谷小学校全体を教育支援センターとして活用していくという方針を12月議会に出している。しかし、すべての教室を使用するものではないことから、空き教室等については、他部署が一時利用で活用するという事を考えている。